

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 16 日現在

機関番号：32606

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370791

研究課題名(和文) 日清・日露戦争期日本外交の基礎的研究 未刊行史料を中心に

研究課題名(英文) The study of the Japanese Diplomacy from the Sino-Japanese War to the Russo-Japanese War through the unpublished documents

研究代表者

千葉 功 (CHIBA, Isao)

学習院大学・文学部・教授

研究者番号：50327954

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：東アジアの伝統的な国際秩序である華夷秩序と、西洋近代的な国際秩序との衝突という観点から、明治新政府成立から日清・日露戦争へといたる研究を行った。その結果、隣接の日本近世史や中国近代史研究と相互に参照し合うに堪える研究を行うことができた。あわせて、本研究の基礎として、同時期の外務大臣や外交官であった陸奥宗光や西徳二郎、もしくはそれ以外の外交官・政治家の一次史料を数多く翻刻し、一部は刊行化できるほど進捗した。

研究成果の概要(英文)：I studied the Japanese Diplomacy from the establishment of the Meiji New Government to the Sino-Japanese and the Russo-Japanese War, from the perspective that the Asian Old Order had clashed with the European Modern Order. My study corresponds to the result of the Japanese Early Modern Study and the Chinese Modern Study. When I studied the above theme, I reprinted the many historical materials of the contemporary diplomats or statesmen, for example, MUTSU Munemitsu and NISHI Tokujiro.

研究分野：日本近代史

キーワード：華夷秩序 近代的国際秩序 日清戦争 日露戦争 陸奥宗光 西徳二郎

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は従来、日露戦争をはさむ1900-1919年の日本外交を、日本が多角的同盟・協商網をどのように模索し構築しながら、それが崩壊にいたったのか、当該期において外務省がどのように「自律化」していったのか、日本が仲裁裁判条約に対してどのような対応を採ってきたのか、という観点から研究し、『旧外交の形成』(2008年)として一書にまとめることができた。また、上記の研究を行う際、研究代表者は、桂太郎の一次史料の整理・翻刻をあわせて行い(『桂太郎関係文書』2010年、『桂太郎発書翰集』2011年)、さらにそれら史料集をもとに桂の伝記的研究も刊行した(『桂太郎』2012年)。しかしながら、研究代表者の従来の研究では1900年以降を扱ってきたため、それにいたる過程に関してはあらたに本格的な検討を行う必要があった。

2. 研究の目的

(1)よって、本研究は1900年以前、特に1894年の日清戦争にいたる過程を扱うが、研究範囲を明治初期にまで広げるとともに、特に次の観点から行っていきたい。すなわち、「華夷秩序」がどのようにして西洋近代的世界秩序によってとって代わられたのか、「日本型華夷秩序」のもとにあった日本がどのようにして西洋近代的世界秩序の論理に従って行動するようになり、一方で「華夷秩序」を再編しつつも維持しようとする清や朝鮮に対してどのように接してきたか、という観点である。このような観点からなされる本研究は、現在、国境・領土問題で緊張感を高めつつある日中韓の三国関係を考えるうえで、大きな示唆を与えるものと確信している。

(2) さらに研究代表者は、上記の研究目的を研究するにあたって、その重要な基礎となる一次史料、すなわち日清・日露戦争期に外務大臣や外交官を務めた陸奥宗光・西徳二郎の私文書群である「陸奥宗光関係文書」ならびに陸奥のノート、「西徳二郎関係文書」を翻刻し、出版という形で公開することをあわせて行いたい。基礎となる史料の翻刻・公開は、利用しやすいかたちで提供することで、海外の研究者を含む広範な研究者の利用に供することを可能にし、当該分野の研究自体を活性化することが期待されるからである。

3. 研究の方法

(1)本研究では、日清～日露戦争期に外務大臣・外交官を務めた陸奥宗光・西徳二郎関係の私文書(一次史料)群を総体的に分析することを研究の重要な基礎とする。

「陸奥宗光関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)は、書翰と書類の合計2,433点という膨大な史料群である。書翰は、伊藤博文や井上馨ら藩閥政治家からの書翰が多数含まれている。また、書類は、蹇々録・外

交一般・条約改正・日清戦争・日清講和・三国干渉・遼東還付・各国との関係等から構成される。このように、陸奥は日清戦争の当事者そのものということもあって、「陸奥宗光関係文書」は日清戦争開戦過程、ならびに日清戦争期の日本外交を考えるうえで、貴重な史料群となっている。

また、神奈川県立金沢文庫には陸奥がヨーロッパ留学中に筆記したノートが7冊残されている。これらの史料を解読することは、東アジアの伝統的な「華夷秩序」に対して、西洋国際法の知識をもとに陸奥がどのように接しようとしたかの思想的バックボーンを明らかにしてくれるであろう。

かたや、「西徳二郎関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)は、合計94点と小規模の史料群ではあるが、西は明治期における最初のロシア専門家として重要な役割を果たし、日清戦後には外務大臣を、義和団事件の際には駐清公使を務めたことから、日清戦争から義和団事件にかけての日本外交を考えるうえで貴重な史料群である。

(2)以上述べてきたように、研究の基礎となる「陸奥宗光関係文書」「西徳二郎関係文書」は複写をしたうえで、くずし字読解能力を必要とする書翰の読解に関しては、研究代表者自身が翻刻・入力を行う。くずし字読解能力を必要としない書類関係の入力は、アルバイトに頼んで順次行う。

陸奥のヨーロッパ留学中の英文ノートは、研究代表者自身が翻刻・入力しつつ、陸奥宗光の政治思想に関する研究を行い、成果を歴史雑誌で発表する。

上記の翻刻・入力した史料は、刊行するために具体的作業を進める。

また、上記の翻刻・入力した史料群を利用して、1892-99年の日本外交に関する研究を進め、成果を歴史雑誌で発表する。

4. 研究成果

(1)研究の主な成果

一次史料として、まず「陸奥宗光関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)の書翰の部の約半分(400字詰め原稿用紙で約880枚)を翻刻することができた。書類の部は残念ながら重要な一部(約160)しか入力できなかった。書翰の部はかなり多くの部分を翻刻することができ、また逆に陸奥が発信した書翰の翻刻・集成(約150)も行ったので、早急に未翻刻書翰も翻刻して、成果を社会に還元すべく、出版いたしたい。

「陸奥宗光ノート」(金沢文庫寄託)は、原所蔵者の許諾を得たものの、所蔵機関の都合で複写ができず、未だに複写することができていない。早急に再び連絡して、複写を実現することにしたい。

以上、陸奥に関する一次史料の翻刻を進めると並行して、陸奥の日清戦争に関する回想録である『蹇々録』の研究を進め、史料解

題を書くことができた。

「西徳二郎関係文書」(憲政資料室所蔵) に関しては、西とほとんど関係ないと思われる1点を除くすべての書類・書翰を翻刻した。逆に、西徳二郎が発信した書翰も種々の関係文書から翻刻・集成した。さらに、「西徳二郎関係文書」は史料解題にあたる論文も作成・公表しており、いつでも公刊可能な状況(以上あわせて約720枚)であるため、成果を社会に還元すべく出版社を探しているところである。

さらには、本研究と密接に関わるものとして、「井上馨関係文書」(憲政資料室所蔵)約3280枚、「榎本武揚関係文書」(憲政資料室・外務省外交史料館所蔵)約270枚、「花房義質関係文書」(首都大学東京図書情報センター所蔵)約2080枚、「西郷従道家書翰帖」(東京大学史料編纂所所蔵「島津家文書」)約1020枚、「黒田清隆関係文書」(鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵)約780枚、「伊東巳代治関係文書」(憲政資料室所蔵)約780枚、「大木喬任関係文書」(憲政資料室所蔵)約670枚を翻刻した。もちろん、さらに原史料とのつきあわせをする必要があるが、条件が整ったものから順次刊行するなど社会に還元するとともに、これら史料群を用いて次の研究につなげていきたい。

東アジアの伝統的な国際秩序である華夷秩序と、西洋近代的な国際秩序との衝突という観点から、明治新政府成立から日清・日露戦争へといたる研究を行った。以下、その研究で分かった成果を簡潔に述べたい。

18世紀末以後、西洋諸国がアジアへ使節を派遣してくると、東アジアの伝統的な国際秩序観と、西洋の近代的な国際秩序観とが衝突するようになる。この事態に直面した当時の江戸幕府は、あいまいな態度を取ったが、明治新政府は、西洋国際法にもとづいて、朝鮮や中国といった周辺諸国との間に曖昧だった国境を画定し、その内部を領土に組み込んで排他的な支配を確立する政策を打ち出した。

ただし最初からすぐに西洋の近代的国際秩序に順応したわけではなく、特に大久保利通が全権を掌握する以前の外交では東アジア式の伝統的国際秩序原則を併用する傾向があった。例えば、1872年、明治政府は琉球国王の尚泰を「琉球藩王」に任命し、琉球の外交事務を外務省の管轄下に置いたが、清への進貢自体は禁止しなかった。

それが1873年の征韓論政変を経て実権を握った大久保利通は、完全に西洋の近代的な国際秩序に順応し、逆にその論理をふりかざして周辺諸国に接するようになった。琉球問題では「両属」関係を断絶する方向に動き出し、琉球が行ってきた清への隔年の朝貢を停止させた。また、朝鮮問題では江華島事件を口実に砲艦外交によって日朝修好条規(江華条約)の調印にもちこんだ。ただし、同条約

で朝鮮は「自主ノ邦」と規定されたことに関して、日本側はこれにより清と朝鮮の宗属関係が否定されたと解釈したが、清や朝鮮にとっては「自主ノ邦」という規定と宗属関係は矛盾するものではなかった。

さて、朝鮮をめぐる実際に日本と清との間で危機が現出した1882年の壬午軍乱のあと、清は清と朝鮮との宗属関係を実質的な支配・被支配関係へと再編・強化し始めた。かたや日本側は、清と朝鮮との宗属関係の切断を志向しつつも、清の軍事力から短期間に実現しそくない情勢のもと、朝鮮永世中立化構想が浮上する。これは、清と朝鮮の宗属関係を朝貢のみに限定し、国際法にもとづく朝鮮永世中立化構想を援用することで、東アジアの伝統的な国際秩序を急激には否定しないながらも、朝鮮の実質的な「独立」を確保しようとするものである。

1884年の甲申政変においても、日本と清はともに介入のため出兵しつつも、最終的な戦争は回避、1885年に天津条約が調印された。この「天津条約体制」により、約10年間、朝鮮をめぐる日清間紛争が顕在化することはなかった。

1890年、山県有朋首相は「外交政略論」を閣僚に回覧、相互に派兵を禁じたために今や障害となっている天津条約の維持から一歩進めて、朝鮮永世中立化構想を提唱する。この構想は、清による宗属関係の「近代」的再編が進んだ1890年時点では、現状の日清関係に対する異議申し立てを意味した。

そして、軍事面でも少なくとも対外戦争に踏み切る能力は持つようになった1894年初夏、山県や、かつて朝鮮永世中立化構想を提唱した井上毅、さらには伊藤博文・井上馨にいたるまで、天津条約の維持から廃棄へと、朝鮮「独立」政策の全面的否定の方向へと向かっていく。

ちょうどそのとき、朝鮮で甲午農民戦争が起きると、途中、陸奥宗光外相が清・朝鮮の宗属関係は「前後矛盾の属邦論」であるとして日清間の係争点としようとしたのに対して、伊藤首相が欧米からことさらに過去の問題で紛議を起こしていると見られかねないとして反対するなどの一面もあったが、陸奥の主張により日清共同による朝鮮内政改革提議を清が拒絶したことをもって、日本側は対清開戦にふみきった。

さて、日清戦争が終結し、閔妃殺害事件で朝鮮半島における日本の影響力が大きく後退した直後の終わった直後の1895年11月から翌年1月にかけて、陸奥宗光外相は西徳二郎(駐露公使)との間で、日英同盟と日露同盟の得失についてシミュレーションを行っている。

西は明治政府における最良のロシア専門家であったが、彼の意見は意外にも日露同盟論ではなく日英同盟論であった。西はロシアと同盟するにはロシアのねらう朝鮮を放棄する必要があるが、それでは同盟の目的がわ

からなくなり、また遼東半島の一港湾の貸与を執拗にはかるロシアの企図を防ぐには日英同盟を試みる必要があるという。西の日英同盟論に対して、陸奥の意見は大枠で方向性を同じくしていたと推測されるが、このシュミレーションはのち1898-1904年における情勢を予言するかのようで、興味深い。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

以上のように、本研究が明らかにしたことは、最近の研究動向から見ても意義がある。

日本近代史研究の前の時代を扱う日本近世史研究においては、朝尾直弘氏が先駆的に提唱し、かつ荒野泰典氏によって確立された結果、従来「鎖国」として捉えられた外交秩序を、「海禁」ならびに「日本型華夷秩序」として見る見方が完全に定着している。また、日本近代史研究の同時代の東アジアを扱う東洋史（中国史）においては、近年、茂木敏夫・岡本隆司氏らによって、東アジアの伝統的世界秩序（「華夷秩序」）と西洋近代的世界秩序との激突、ないし前者が後者と遭遇することによって、どのように変容していった（「華夷秩序の近代的再編」）のかという観点から分析が進められてきている。しかしながら、日本近代史研究においては、日清戦争に至る外交過程の研究が、上記の日本近世史や中国史研究がなされる以前に一通り行われて以降、近年では活発でないために、日本近世史や中国史研究の提唱する問題提起や新しい見方に応えるような形での研究はほとんど行われていなかったが、本研究によって日本近代史の側からも応答することができ、相互に参照可能な状態になったと思う。

また、本研究のもとになった一次史料の翻刻については、条件が整ったものから刊行していく予定であり、これら史料集は他分野の研究者にも利用可能なことから、研究をさらに活性化する可能性があると思う。

(3) 今後の展望

今後は1880年代の日本外交を一次史料にもとづいて分析する必要がある。なぜなら、清と朝鮮との宗属関係を切断したがっていた日本側と、朝鮮と欧米・日本諸国との条約は清・朝鮮宗属関係とは矛盾しないと考える清・朝鮮側との見方が異なるなか、従来は朝鮮を実効支配する清の実力を評価して、それを事実上黙認したのが井上馨の外交ないし「天津条約体制」であるとされてきた。しかし、この見方は、前述したように日本近世史や中国近代史研究からの提起以前のものであって、一次史料から厳密に再検討する必要がある。その際にキーマンとなるのが、もちろん井上馨であろう。また、外交官として同時期に清に駐在していた榎本武揚なども検討しなければならない。井上や榎本の一次史料は膨大にあり、そのため先行研究では部分的にしか使用されてこなかった（特に後者は

まったく利用されてこなかったと言っても過言ではない）。よって、今後は、井上や榎本などの当時の外交官・政治家の一次史料の翻刻を軸としつつ、1880年代の日本外交の展開を実証的に再検討することを行っていきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

千葉功、日露戦争観の過去と現在、新しい歴史学のために、査読なし、No.288、2016年、pp.3-19

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 6 件）

歴史科学協議会編、勉強出版、知っておきたい歴史の新常識、2017年、pp.162-165

杉並歴史を語り合う会・歴史科学協議会編、大月書店、隣国の肖像 日朝相互認識の歴史、2016年、pp.50-66

安藤正人・久保亨・吉田裕編、大月書店、歴史学が問う公文書の管理と情報公開 特定秘密保護法下の課題、2015年、pp.154-183

小風秀雅・季武嘉也編、有志舎、グローバル化のなかの近代日本、2015年、pp.163-200

陸奥宗光、中央公論新社、蹇蹇録、2015年、pp.1-18

大津透ほか編、岩波書店、岩波講座日本歴史 第16巻 近現代2、2014年、pp.111-146

6. 研究組織

(1) 研究代表者

千葉 功 (CHIBA, Isao)

学習院大学・文学部・教授

研究者番号：50327954